

(写)
3 柳泉監発第12号
令和3年11月16日

柳泉園組合
管理者 並木 克巳 様

柳泉園組合
監査委員 安藤 純一

監査委員 沢田 孝康

行政監査結果報告について（提出）

標記の件について、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和3年11月16日（火）
- 2 監査場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 令和2年度分歳入歳出外現金の取扱いについて
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、法令等の根拠、現金の保管状況及び事務処理方法等の検査を行った結果、いずれも適正であると認められた。

(写)
3 柳泉監発第12号
令和3年11月16日

柳泉園組合
議長 鈴木 たかし 様

柳泉園組合
監査委員 安藤 純一

監査委員 沢田 孝康

行政監査結果報告について（提出）

標記の件について、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和3年11月16日（火）
- 2 監査場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 令和2年度分歳入歳出外現金の取扱いについて
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、法令等の根拠、現金の保管状況及び事務処理方法等の検査を行った結果、いずれも適正であると認められた。